

設楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

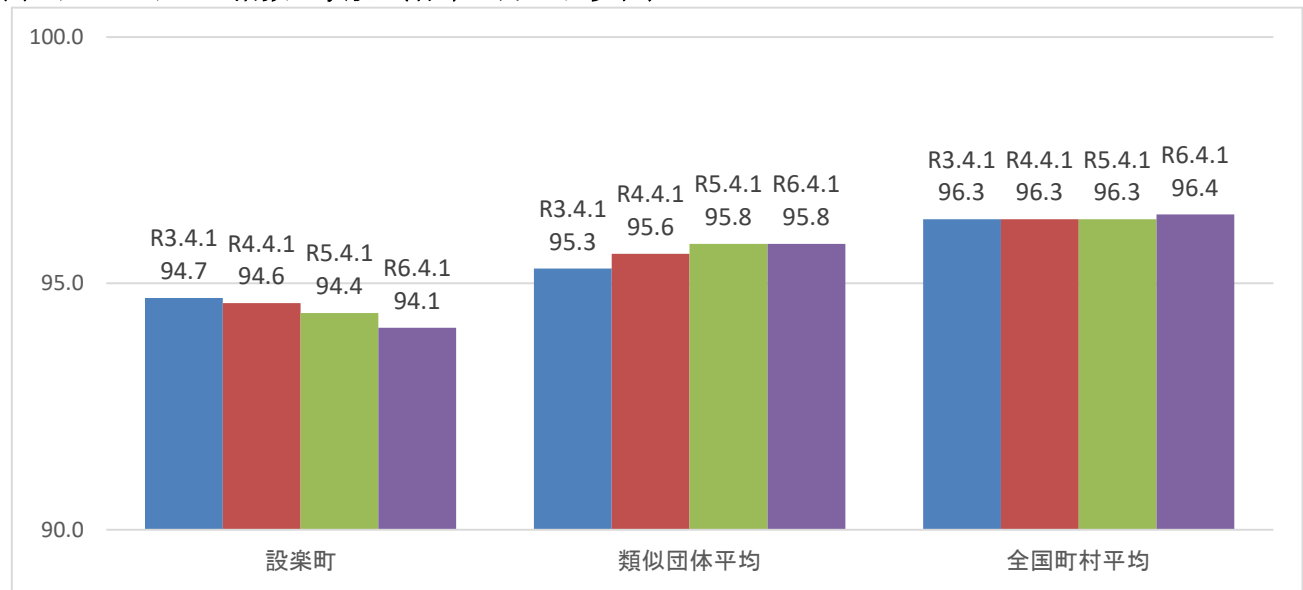
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	4,051 人	5,751,696 千円	108,044 千円	893,842 千円	15.5 %	13.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	98	331,279 千円	48,193 千円	128,731 千円	508,203 千円	5,186 千円	5,608 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)：平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%の引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大3.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
6級制を7級制に移行。5, 6級において継ぎ足しのあった号給について国と同様の号給に見直しを実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給無し

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
設楽町	41.8 歳	306,000 円	355,800 円	331,378 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
設楽町	46.9 歳	12 人	208,500 円	214,300 円	208,525 円
うち学校給食員	46.0 歳	9 人	206,400 円	210,155 円	217,111 円
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.7 歳	2 人	273,536 円	291,816 円	284,628 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
設楽町	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	42.6 歳	287,700 円	0.73	3,450,660	3,797,800	0.91
愛知県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年から令和5年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態などの点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在におけ各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		設楽町	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	163,300 円	— 円
	中 学 卒	155,300 円	150,600 円	— 円
看護師	短 大 3	218,800 円	— 円	— 円
	短 大 2	211,000 円	— 円	— 円
保健師	大 学 卒	228,500 円	— 円	— 円
	短 大 3	218,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,567 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※「—」は、当該階層別職員数が3人に満たない階層。

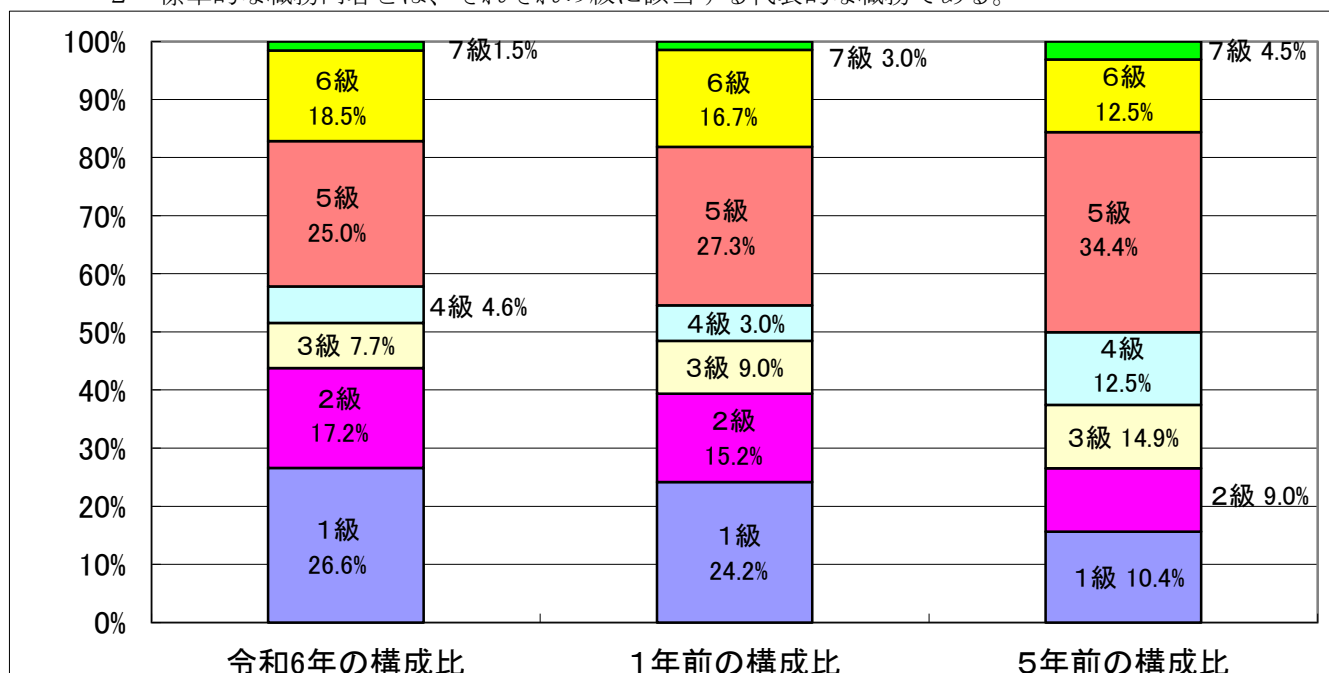
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	課長、室長、議会事務局長、所長、支所長	1 人	1.6%	365,500 円	446,200 円
6 級	課長、室長、議会事務局長、所長、支所長、次長	10 人	15.6%	323,100 円	411,300 円
5 級	課(室)長補佐、所長補佐	16 人	25.0%	295,400 円	394,000 円
4 級	主任主査	4 人	6.3%	271,600 円	382,000 円
3 級	主査	5 人	7.8%	240,900 円	351,000 円
2 級	主事	11 人	17.2%	208,000 円	305,200 円
1 級	主事補、主事	17 人	26.6%	162,100 円	249,400 円

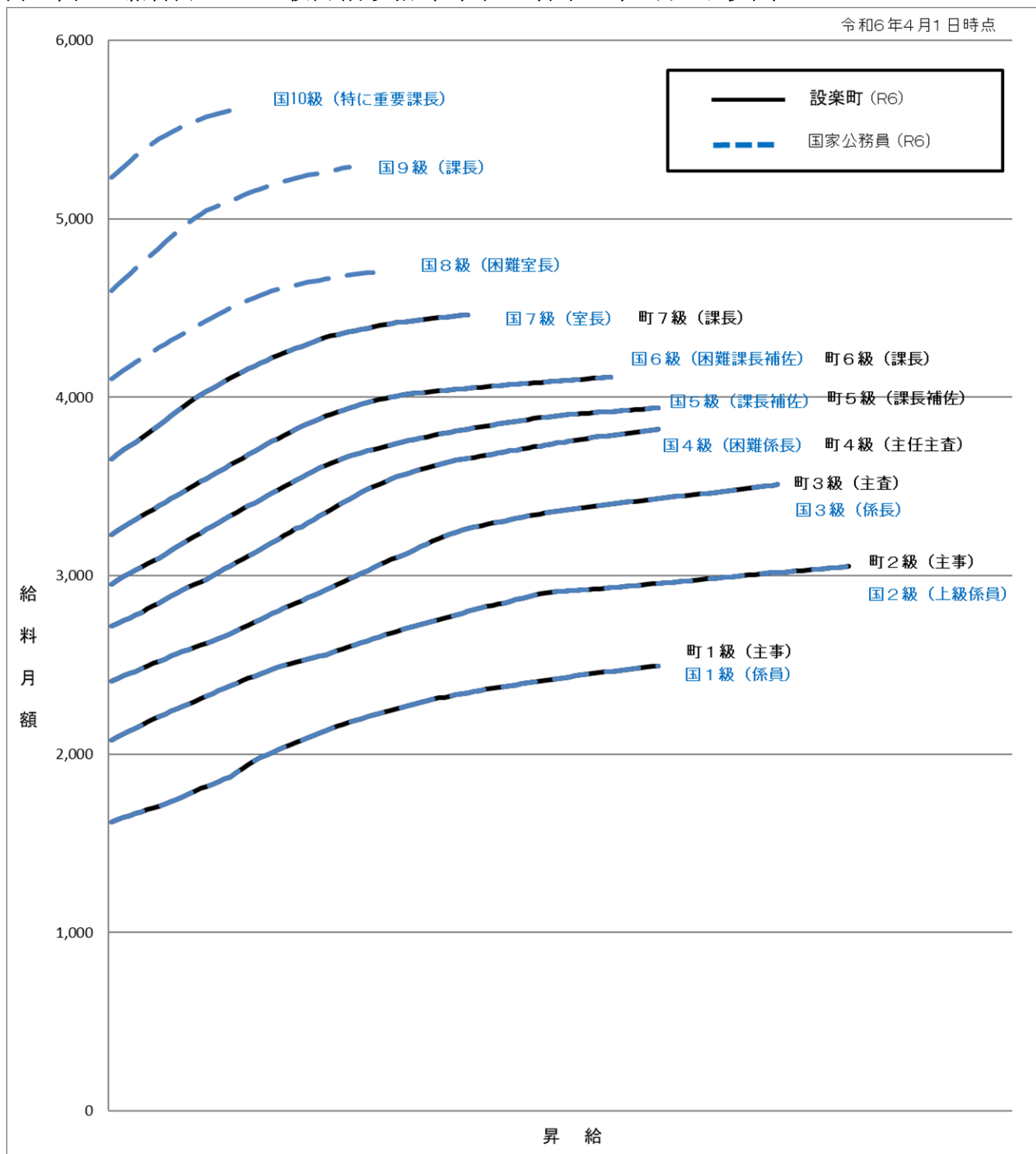
(注) 1 設楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（設楽町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

設 楽 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 13,951 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,784 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（設楽町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○ ※1		○ ※1
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

※1 6月勤勉手当においてのみ活用。ただし、成績率ではなく上位に一律3万円支給。

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

設 楽 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	2,725 千円	21,768 千円	1人当たり平均支給額	2,725 千円	21,768 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0 %	- 人	- %

※平成21年4月以降廃止

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		39 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		7,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		4.7 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	滞納整理に従事した職員	滞納整理	500 円	日額500円
用地交渉手当	公共用地として土地取得のための交渉に従事した職員	用地交渉	0 円	日額500円
防疫作業手当	一類感染症および二類感染症の病原体の付着した物件または付着の危険のある物件の処理作業に従事した職員	防疫作業	39,000 円	日額1,000円～4,000円
診療手当	つぐ診療所で診療に従事した医師	診療業務	0 円	当該月の診療収入の100分の5以内で規則で定める額

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	10,970 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	103 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	12,877 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	192 千円

(6) そのほかの手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、そのほか1人につき6,500円	同	-	7,871 千円	218,639 円
住居手当	家賃27,000円以下 …(家賃-16,000円) 家賃27,000円を超え55,000円未満 …(家賃-27,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 …28,000円	同	-	3,994 千円	181,545 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	異なる	使用距離区分	12,846 千円	166,831 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	同	-	9,000 千円	290,323 円
管理職特別勤務手当 (()内は平日深夜に従事した場合)	・課長級 8,000円 (4,300円) ・課長補佐級 7,000円 (3,500円)	同	-	224 千円	7,226 円

※住居手当のうち、自宅所有者にかかる手当の支給は、平成21年12月廃止。

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	675,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
		(- 円)	985,000 円／	391,500 円		
	副 町 長	562,000 円	705,000 円／	415,000 円		
		(- 円)				
報 酬	議 長	315,000 円	395,000 円／	160,000 円		
		(- 円)				
	副 議 長	245,000 円	310,000 円／	140,000 円		
		(- 円)				
議 員	225,000 円	290,000 円／	130,000 円			
	(- 円)					
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)				
		3.4	月分			
	副 町 長					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		675,000円×在職月数×0.392		12,700,800円	任期ごとに支給	
	副 町 長	562,000円×在職月数×0.235		6,339,360円	任期ごとに支給	
		備 考				

- (注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

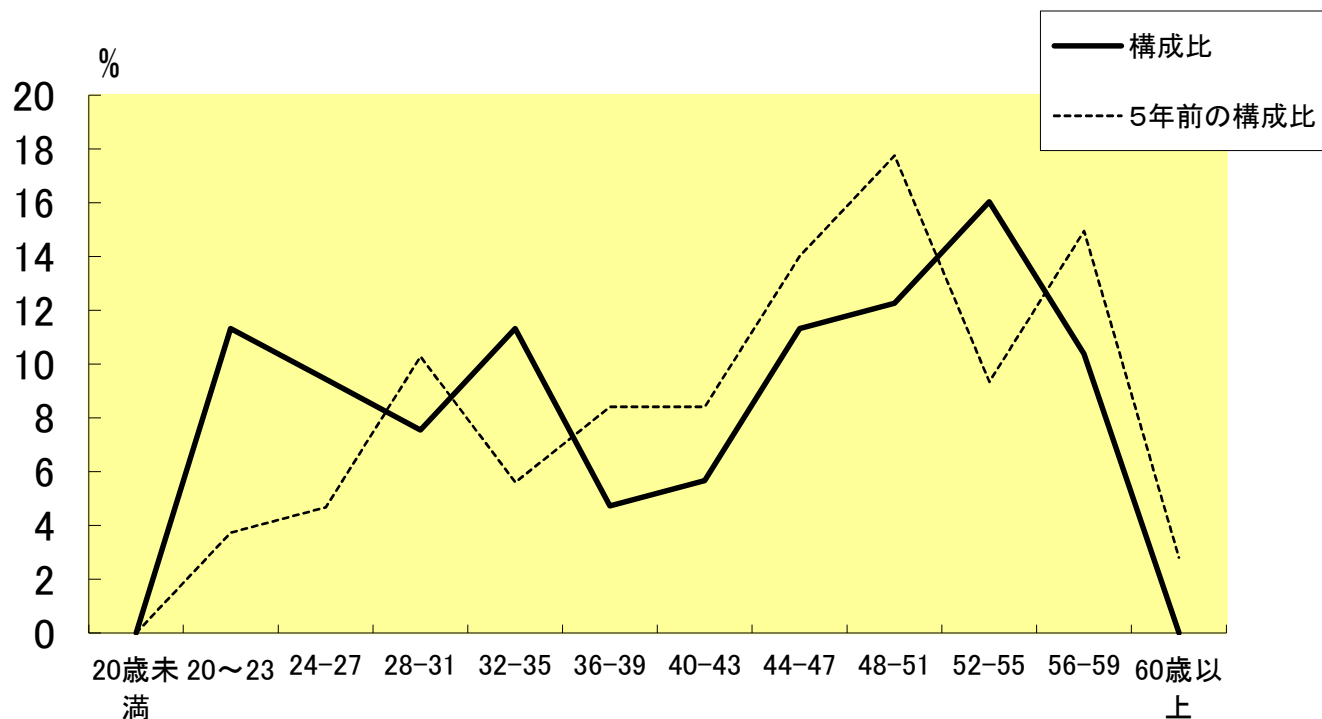
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	再任用短時間勤務職員による代替 育児休業職員分の増員
		総務	31	30	△ 1	
		税務 労働	6	7	1	
		農林水産	6	6	0	業務増による増員
		商工	2	2	0	業務減による減員、再任用職員による代替
		土木	8	7	△ 1	再任用短時間勤務職員による代替
		民生	19	18	△ 1	再任用短時間勤務職員による代替
		衛生	12	12	0	
		計	85	83	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 204.89 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 176.76 人)
		教育部門	16	15	△ 1	学校統合による減
	消防部門					
	小 計	101	98	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 241.92 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 206.21 人)	
公営企業計等部門	病院 水道 交通 下水道 その他		4	4	0	
			3	3	0	
			1	1	0	
			8	8	0	
	小 計					
合 計			109 [133]	106 [133]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 261.66 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	10人	8人	12人	5人	6人	12人	13人	17人	11人	0人	106人

(3) 職員数の推移

(単 位 : 人・%)

年 度 部門別	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	83	81	84	84	85	83	0	0.0
教育	17	17	17	15	16	15	▲ 2	▲ 11.8
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	100	98	101	99	101	98	▲ 2	▲ 2.0
公営企業等会計計	7	7	7	7	8	8	1	14.3
総合計	107	105	108	106	109	106	▲ 1	▲ 0.9

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。